

国頭村子育て応援修学旅行費 支給についてのお知らせ

国頭村では、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、健全な育成を応援し、小学校及び中学校の児童生徒の保護者に、修学旅行に係る経費の一部を支給いたします。



申請は不要です



➔ 支給対象者 ➔

小・中学校の修学旅行を年度内に迎える学年に在学し、修学旅行に参加する意思のある児童の保護者で、当該各学校の修学旅行初日の30日前に国頭村に住所を有する者。ただし、当該各学校の修学旅行初日の前日までに国頭村に住所を有しており、修学旅行に参加する意思のある児童の保護者は対象者とする。



支給金額

- (1) 小学校の児童1人につき
18,000円
- (2) 中学校の生徒1人につき
56,000円

修学旅行費の支給は、小学校及び中学校において、それぞれ1回限りとする。

支給方法

児童手当の指定口座へ
振込となります。

※各自、指定口座の振込
確認をお願い致します。

! 振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

本村が「国頭村子育て応援入学・卒業祝金」の支給のために、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。ご自宅や職場に村の職員をよそおった電話や郵便物が届いた場合は、すぐに国頭村教育委員会や警察にご連絡ください。



楽しい修学旅行を♪

国頭村教育委員会 教育課

TEL : 0980-41-2255

FAX : 0980-41-3168

〒905-1495 国頭村字辺土名121番地

(受付時間 8:30~17:15 土日祝日のぞく)

